

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2018

11

平成30年11月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻659号) No. 659

今月のトラガール



Japan Aina Express
有限会社
白井沙織さん

》CONTENTS

- 特集 大阪のトラガール
- 記事 トラ坊のご存知ですか?「初任運転者には特別な指導及び監督が必要です!」
- 記事 第36回 物流セミナーを開催
- 記事 第212回 理事会を開催
- 記事 第23回 全国トラック運送事業者大会 開催
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 助成対象機器の追加・変更
- ◎ 産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会(再掲載)
- ◇ 平成30年度 第2回『引越管理者講習』の開催について
- ◇ 高校生採用に関するセミナー開催のご案内
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならび「積卸し作業指揮者」(再掲載)
- ◇ 「はい作業主任者」技能講習の開催(ご案内)
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

11月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

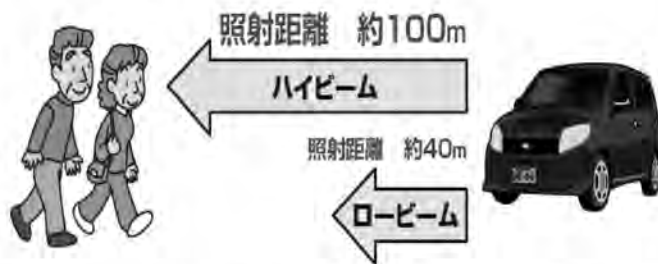
10月から12月は、高齢歩行者の交通事故死者数が最多となる時期！

特徴

- 10月～12月は、歩行者の死者数が増加
(過去5年間では累計240人中、
95人(39.6%)が歩行者)
- 95人の歩行者のうち、66人(69.5%)
が高齢者
- 66人中54人(81.8%)の交通事故が、
早期・薄暮・夜間帯に発生

早めのライト点灯と、ハイビーム・ロービームをこまめに使い分けましょう！

前方の安全確認とともに、特に、右からの横断歩行者・自転車に注意しましょう！



命を守るため
「胸部プロテクター」
を着用しましょう！

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトを守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の9月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,766	1,698	1,592	1,549	1,434
死者数	15	19	14	13	13
負傷者数	2,197	2,086	1,967	1,943	1,819
うち重傷者数	135	128	127	116	97

● 各年の9月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	199	192	178	189	173
死者数	2	2	0	2	0
負傷者数	236	246	222	243	215
うち重傷者数	20	19	15	14	11

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

トラック広報

平成30年11月号 通巻659号

11 NOV. 月号

一般社団法人
大阪府トラック協会

記事

◎ 特集 大阪のトラガール	1
◎ トラ坊のご存知ですか？ 「初任運転者には特別な指導及び監督が必要です！」	4
◎ 第36回 物流セミナーを開催	5
◎ 第23回 全国トラック運送事業者大会 開催	6
○ 第212回 理事会を開催	8
○ 受章おめでとうございます 秋の褒章	9
○ 中学生を対象に出前授業と物流施設見学会を実施	10
○ 第99回 広報委員会	11
○ 平成30年度 整備管理者選任後研修	12
○ 安全管理者選任時研修を開催	12
○ 第50回 全国トラックドライバー・コンテスト	13
○ 平成30年度 初任運転者特別講習を開催	14
○ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催	14
○ 「トラック交差点事故防止マニュアル」活用セミナーを開催	15
○ 求職者向け業界研究セミナーを開催	16
○ 「トラックふれあいカップU-10」開催	17
○ 受賞おめでとうございます 栄えの国土交通大臣表彰受賞	18
○ 北大阪支部が義援金を寄贈	18
○ グリーン・エコプロジェクトセミナーを開催	19
○ 会員の皆さまへ 「近畿トラック協会・第22回 理事会挨拶」	33

お知らせ

・ 各種助成事業に関するお知らせ	20
・ 平成30年度第2回 運行管理者試験 貨物 公示	22
・ 犯罪を見過ごしているかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！	23
・ 平成30年度近代化基金融資（一般融資、ポスト新長期導入融資） の募集締め切りについて	24
・ 「個人償却制」絶無に向けて（依頼）	24
・ 最近ニュースで話題のパワハラ問題、みんなが気持ちよく仕事ができる職場に！ 職場でのあなたのその言動、今一度振り返ってみませんか？	25
◆ 近畿共済のページ	26
◆ 大貨健保のページ	27
◆ 大貨特退共のページ	28
◇ 健康ライフ サプリで認知予防&健康長寿 「糖尿病のリスク高める「脂肪筋」改善には無酸素運動も必要、 成長ホルモンの分泌で燃焼」	29
◇ 近畿地区軽油価格調査集計表（9月分）	30
◇ 軽油「元売別」購入価格表（9月度）	30
◇ 府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月）	30
◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3 「トマトとあさりの雑炊」	31
◇ N A S V A だより	32
◇ お悔やみ申し上げます	32
◇ 11月の安全運転実践目標（挟み込み） 事業用貨物自動車の交通事故発生状況	



何かを得る代わりに

企業振興部長 岩井 勝彦



私は学生時代から車の運転が趣味で、道路マップを片手によく遠出しましたが、今から思えばそれが地図の見方や道を覚える良い機会になったのだと思います。

最近では、知らない場所に行く時は予めナビゲーションを設定し、その指示どおりに行けば目的地まで案内してくれますが、代わりに新しい道を覚える機会が減ってきたように思います。

先日、私用で久しぶりに東京方面に車を運転して行く機会があり、今まで走ったことがなかった新東名高速道路を利用しましたが、走行していて便利だなと思ったのが東名高速道路と新東名高速道路等の分岐手前に設置している図形情報板です。

図形情報板は道路情報板の一種ですが、分岐点から合

流点までの所要時間を道路図形と一緒に表しており、走行中でも見やすく役立つものだなと思いました。

最近の高速道路はこの図形情報板以外にも、過去の渋滞原因や事故原因をもとにカーブを少なくし、勾配は緩やかに、トンネル内も明るく、また高機能舗装による排水性の高い舗装により激しい雨でも路面に水がたまることのないなど、様々な工夫がされて便利に快適に運転ができるようになったと思いますが、代わりに道路が複雑化することで新たな事故にも気をつけていかなければならないと思います。

何かを得ようとする、代わりに何かを失う、あるいは新たな問題が生じる。世の中はつくづく難しいものです。

大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

白井沙織さん

Japan Aina Express 有限会社
東北支部
ドライバー歴：1年



協会本部で広報を担当している林です。
先月号では株式会社ヤマザキ物流の藤 千尋さんを密着取材いたしましたが、家事と仕事の両立が充分できていて、子供さんのお話をされる時の笑顔がとても印象に残りました。それと藤さんに得意料理をお聞きしたら、その夜、仕事の後で疲れているのに、料理を作って写真をわざわざ送っていただいた時は凄く感動しました。藤さんありがとうございました。

今回取材させていただくのは、Japan Aina Express 有限会社の白井沙織さんです。お子様がおられるというのを伺っていますので、仕事と家庭の両立のお話や、仕事上での良い話、苦労されているお話など色々お聞きしたいと思います。

Q: どうして「トラガール」に?

A: 昔から石井社長と知り合いだったのでお願いして雇って頂きました。

Q: トラガールになってみてどうでしたか?

A: そうですね、楽しい反面しんどいときもあります。

しんどいというのは

重い荷物も中にはあるので、体力的な部分ですね。

Q: 4月から取材させていただいていますが、今までのトラガールの方からも苦労されているお話をお聞きしましたが、白井さんは、どういうところが大変でしたか?

A: 子供がいるので、時間的な面がしんどいですね。晩御飯も仕事が終わって帰ってから作るの、遅い時があったり、子供を家においてるので遅くなる時は心配です。

遅くなる時は、前からわかってるんですか?

分かっていたら何時頃になるとか子供に言っておけるんですが、その日に行っ

てみないと分からないんです。

Q: 仕事で乗っているトラックは?

A: トラックじゃなくて、マツダのバンです。

Q: 社会人になって運送業以外にどのような仕事をされておりましたか?

A: 営業車に乗るのは初めてで、以前はパチンコ店の店員や居酒屋、工場などで働いていました。

運送関係のお仕事は

こちらの会社が初めてです。

Q: 初めてトラックを運転した時はどんな感じでしたか?

A: バンなので、以前から何回も運転したことがあったので、いきなり2tとかなら怖かったです、大丈夫でしたよ。

Q: 毎日、仕事で運転されていて気を遣っていることはありますか?

A: 右左折時の歩行者とバイクの巻き込み、それと車間距離をとることです。時々メーターを見ながらスピードにも気を付けています。

あと、道の狭いところも行くので、登下校の生徒には、気を遣っています。

Q: 主に運んでいる荷物はどんなものですか。それとその荷物の特徴などありますか?

A: 日通トランスポートさんの荷物になります。会社とか企業向けの小口配送なので商品は、主にFAX用紙のダンボールや、100均への飲料関係の物です。

Q: どの辺りまで行かれますか?

A: 配達地域は日によって変わりますが、大阪市内、八尾、東大阪など近場が多いです。



Q:トラガールのやりがいは?

A:その日によって荷物の量が違うので、数を多くこなした時は、自分で頑張ったな、やりきったと思いますね。

Q:上司の方やお客様から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は?

A:配達先のお客様から、「重たい荷物運んで気を付けなあかんよ」とか、労いの言葉をいただいた時は嬉しいです。

Q:折角なので、会社に対して何か聞いて欲しいことや施設関係の改善とか要望はありますか

A:子供が待っているの、帰りの時間だけです。

Q:毎日出社時間と退社時間は

A:12時過ぎから帰りはバラバラですが、平均したら18時30分、いや19時くらいですかね。

いい時間ですね

いや、自宅が八尾なので混む時間帯は、ここから結構かかるんですよ。子供がお腹空かしてるんで(笑)。

【普段行っている仕事のポイントは】

商品の中身が分からない時もあるので荷物の積み下ろしは、慎重に対応しています。

Q:今後の目標は?

事故をしないよう安全運転に心掛けていきます。

白井さんのある1日のお仕事

11:30 出社

点呼、アルコールチェック
日常点検



朝のミーティング



12:30 会社出発



13:00 東大阪第二トラックターミナル着

14:30 東大阪第二トラックターミナルを出発
大阪市内等へ配達



18:00 帰社

点呼、アルコールチェック



19:00 業務終了

東大阪第二トラックターミナル内で荷物積み込み



ここからは、ちょっとだけ
プライベートなことをお聞きして
いいですか

Q:ご家族は

A:私をいれて3人です。子供が2人います。

Q:お子様は何歳ですか

A:5年生と3年生なので10歳と9歳です。
男の子、女の子どちらですか

上が男の子で下が女の子です。

Q:お仕事遅くなったら2人で待ってるんですよ

仕事から帰ってから御飯ですか

A:そうです。

Q:小学生だったら、まだ怖いですよ。

A:だから早く帰ってあげたいんですよ。

お腹が減ったって怒ってませんか(笑)

めちゃくちゃ怒ってます。

帰ったら毎日毎日早くしてって言われます。

Q:得意料理を一つ教えてください

A:和食ですかね、上の子が好き嫌いが多いので大変です。

強いて言えば、肉じゃがが筑前煮ですね。

白井バージョンの筑前煮ですか

味はそうですね、鶏肉はあまり食べないので、ウインナーを入れますね。

煮物料理が出来るって凄いですね。

一応、10代から主婦をやっているの(笑)

白井さんが好きな食べ物は

肉です。やっぱり焼肉ですね。

Q:趣味は何ですか

A:友達とあても無く出掛けるか、子供と買い物に行くかですね。

Q:お休みは、いつですか

A:土曜、日曜、祝日です。

Q:普段の生活と仕事の両立は難しいですか

A:難しいですよ。子供の学校行事とかもあるの。

そういう時は休めるんですか

前もって言って、休ませてもらってます。

熱出たときは大変ですね

Japan Aina Express 有限会社

〔代表取締役社長 石井孝幸〕

- ・本社所在地 大東市三箇6-423
- ・設立 平成28年11月
- ・従業員数 13人
(ドライバー 11人)
- ・車両台数 12台



石井社長

今回は白井 沙織さんの上司になります添野営業部長にお伺いいたします。

Q:添野さんから見た白井さん(トラガール)はこんな人!

A:時間は正確です。
絶対遅刻とかしないですから。

Q:白井さん(トラガール)の仕事ぶりは

A:仕事は、てきぱきしてくれていますよ。
日通トランスポートさんからも苦情とか言われたことがないので。

Q:トラガールは社内に何人いますか

A:2人です。



添野営業部長

急なので、朝病院に連れて行って知り合いにお願いしたりしています。

Q:白井さんの休日のある1日、朝から夜までどんなふうに過ごされていますか

A:朝起きるのが、10時頃ですね。御飯食べて、溜まってる家事をします。
早く終われば、子供たちと公園に行ったりします。

子供と親が仲が良い家族に憧れるんですよ(笑)

Q:白井さん(トラガール)を採用した理由は

A:昔から知っているの、仕事に関してはきっちりしてくれるので社長から聞いています。

Q:採用して変わったことは

A:お客さんからの反響が凄くありました。
評判がよいです。

Q:トラガールの採用の難しさは

A:施設面も色々変えていく必要もありますが、子供さんがおられたら、幼稚園や学校の行事の度に休まれるので、配車も大変ですが、荷主にも迷惑をかけることになるので、その辺が難しいです。

Q:今後もトラガールを採用しますか。

A:募集しています。会社の看板にも女性ドライバー活躍中って入れますし、この間も4tのオートマを入れたので、来ていただいたらすぐにとっています。

Q:夜寝るのは

A:子供たちを10時頃寝かせて、私は基本夜中ですね。

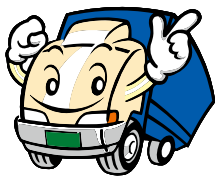
Q:最後に運送業界に就職を考えている女性にアドバイスをお願いします。

A:女性に限らず、お様がおられる方は、お様に対して、きちんとしてくれる会社に行きたいと思っています。



最後に集合写真

トラ坊のご存知ですか？



「初任運転者には特別な指導及び監督が必要です！」

営業用トラックのドライバーは、乗用車よりも大きな車両で、初めての土地や、様々な気象条件の中を運行することから、高度な能力が要求されます。そのため、貨物自動車運送事業者は「貨物自動車運送事業輸送安全規則」により、全てのドライバーに対する指導と監督が義務付けられていますが、これに加えて特定のドライバーに対しては特別な指導が必要になります。特定のドライバーとは、①事故惹起運転者、②初任運転者、③高齢運転者を指します。このうち、②の初任運転者とは、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」第3条第1項に基づき、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）をいいます。

初任運転者に対して行わなければならない特別な指導とは、下表の内容と時間になります。

内 容	時 間
1. 事業用自動車を運転する場合の心構え	15 時間以上
2. 事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	
3. 事業用自動車の構造上の特性	
4. 貨物の正しい積載方法	
5. 過積載の危険性	
6. 危険物を運搬する場合に留意すべき事項	
7. 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	
8. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	
9. 運転者の運転適性に応じた安全運転	
10. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	
11. 健康管理の重要性	
12. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	
13. 安全運転の実技	20 時間以上

上の表のうち、2の日常点検に関する事項、3の事業用自動車の車高・視野・死角・内輪差及び制動距離等に関する事項、4の積載方法及び固縛方法に関する事項については、実際に車両を用いて指導することとされており、この特別な指導を行なう時期については、自社の事業用自動車に乗務する前に行なうこととされています。

また、貨物自動車運送事業者は、初任運転者に対し適性診断（初任診断）を受診させることと、自動車安全運転センターが交付する無事故・無違反証明書又は運転記録証明書等により雇い入れる前の事故歴を把握することも義務付けられています。

貨物自動車運送事業者に課せられた責務である安全運行を確保するためにも、初任運転者への特別な指導及び監督を怠られないようお願いします。

第36回 物流セミナーを開催



挨拶をする社会長



講演を行う岡村善文氏

大阪府トラック協会は10月30日、大阪市都島区の太閤園において第36回物流セミナーを開催した。

同セミナーは、荷主の方々への業界PRと業界に対する理解と認識を深めてもらう事を目的に開催を続けてきたもので、荷主、荷主団体をはじめ各行政当局等からの来賓、会員事業者ら合わせて170名が参加した。

セミナーでは、主催者を代表して当協会 辻 卓史会長の挨拶に続き、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 田川信之次長の挨拶の後、特命全権大使・日本政府代表（平和と安定に関する国際協力担当）の岡村善文氏を講師に「お客様は神様か～サービス業と国民性」をテーマに、これまで赴任した各国でのエピソードを交えながら、国民性とサービスについての講演が行われた。

第23回

全国トラック運送事業者大会 開催



全日本トラック協会は10月10日、第23回全国トラック運送事業者大会を香川県高松市のサンポートホール高松で開催した。

四国トラック協会連合会が中心となり準備が進められていた今大会には、全国から1,200名のトラック運送事業者が参加した。

冒頭、坂本克己会長から「新しい時代が押し寄せている。AI、IOTといわれているが、それに対応できるように、全ト協として1つ前に進んで構えているところである。全国の皆様とも議論を重ねていきたい」と挨拶を述べた。次に栗飯原一平四国トラック協会連合会会長の挨拶が行われた。

この後、大会参加者は2分科会に分かれ、それぞれのテーマごとにコーディネーター、パネリストを中心に討議が行われ、第1分科会には当協会員の関空運輸株式会社 内畑谷 剛代表取締役社長がパネリストとして参加した。

各分科会終了後、記念講演では元プロ野球選手



挨拶をする (公社)全日本トラック協会 坂本克己会長



分科会で説明をする関空運輸(株) 内畑谷 剛社長

の中畑 清氏、石毛宏典氏から「人を育て、人を活かす人材活用術」をテーマに講演が行われた。

この後、全体会議では「大会決議」について満場一致で採択された。

来賓挨拶では国土交通省奥田哲也 自動車局長及び香川県 浜田恵造知事からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて、次回大会開催地となる関東トラック協会 浅井 隆会長より次回は千葉県で開催する旨の報告と大会参加を呼びかける挨拶があり、参加者全員でガンバローコールが行われた。

最後に高知県トラック協会 森本敬一会長の閉会挨拶で今大会を閉会した。



<分科会テーマ>

- ・ 第1分科会 「交通事故防止対策と健康管理の推進について」
- ・ 第2分科会 「人材確保対策と働き方改革について」

<大会決議>

- 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
- 標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金収受を推進しよう
- 人材確保対策を推進しよう
- 交通及び労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
- 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを推進しよう
- 新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- 適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

第212回 理事会を開催



「第212回理事会」が10月3日午後1時15分から大阪府トラック総合会館・研修センターで開催され、「事務局組織規程の一部改正について」、「育児休業等規程の一部改正について」等を審議した。

冒頭、滝口敬介専務理事から定足数について理事総数106名のうち58名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、続いて辻卓史会長が開会の挨拶を述べたあと議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

<議題>

- (1) 会員の入・退会報告について
- (2) 事務局組織規程の一部改正について
- (3) 育児休業等規程の一部改正について
- (4) 大阪府トラック総合会館建物等維持管理業務の入札結果について

◇会員の入・退会報告について

新規会員として株式会社基山商事をはじめ32社の入会と、14社の退会について報告が行われた。

◇事務局組織規程の一部改正について

「人材確保や取引環境、労働時間改善対策等、業界が抱える新たな課題に対応するため、各部の業務の平準化と関連する業務の整理、集約を行なう」旨説明が行われた。

◇育児休業等規程の一部改正について

平成29年10月に改正された「育児・介護休業法」に対応するため、当協会の「育児休業等規程」を一部改正する内容について説明が行われた。

◇大阪府トラック総合会館建物等維持管理業務の入札結果について

7月10日会館建物維持管理と清掃業務の入札を実施し、3社が入札に参加、最低金額を提示した業者と契約した旨報告が行なわれた。

◇その他

滝口専務理事より以下の点について報告ならびに協力要請が行なわれた。

- ① 大阪府知事に対する交付金要請書について
- ② 平成30年度初任運転者特別講習の開催について
- ③ 第36回物流セミナーの開催について

当日、理事会に先立って開催された常任理事会では次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

第301回 常任理事会

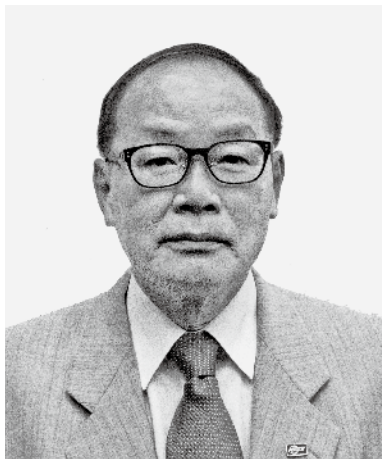
<議題>

- (1) 会員の入会・退会の承認について
- (2) 第212回理事会への提出議案について

◇会員の入・退会について

新規会員として株式会社基山商事をはじめ32社の入会と、14社の退会について承認された。

受章おめでとうございます



中川 才助 氏

秋の叙勲で、晴れの栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

◇ 旭日双光章

中川 才助 氏 74歳

当協会副会長

中川運送(株)・代表取締役会長 = 第六支部

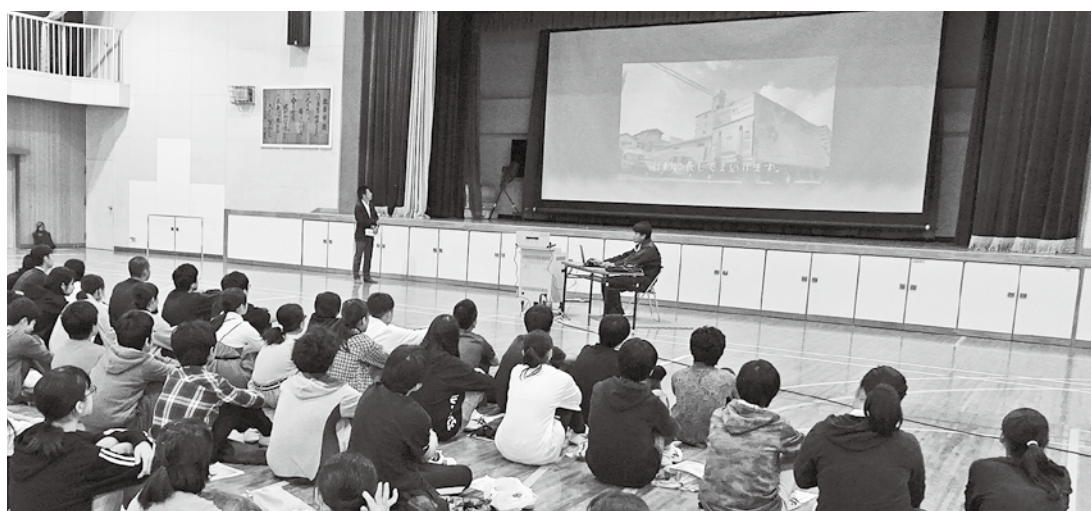
環境にやさしい運転を…

- 不要なアイドリングはやめよう。
- 空ぶかしはやめよう。
- 急発進・急加速はやめよう。



中学生を対象に出前授業と 物流施設見学会を実施

「物流」について理解を深めてもらい、
将来の職業選択の参考に！



近畿運輸局と大阪府トラック協会は共催により、10月23、24日に中学生を対象に出前授業と物流施設見学会を実施した。

この出前授業と施設見学会は、次世代を担う子供たちに普段接する機会が少ない「物流」について理解を深めてもらい、将来の職業選択の参考としてもらうことが目的である。

23日に実施した出前授業では、豊中市立第十八中学校の2年生約80名を対象に越野運送株式会社

越野泰弘社長からトラック運送の仕事のやり方や魅力について講義が行われた。

24日に実施した物流見学会では、同校が午前にはフェリーさんふらわあの見学、午後からは住友倉庫大阪南港東倉庫を訪れ、荷物の仕分け作業等を見学した。



講話をする越野社長



校庭でトラックを展示



環境のパネルを展示

第 99 回 広 報 委 員 会

小田原 武 委員長

平成 30 年度 広報事業の進捗状況について報告！



10月17日、大阪府トラック総合会館・研修センターで「第99回広報委員会」が開催され、次の議題を審議し、承認・決定した。

(1) 平成30年度広報事業の進捗状況について

- ① 児童絵画コンクールの実施状況について
- ② ホームページリニューアルの進捗状況について
- ③ おおさか交通安全ファミリーフェスティバルへの参加結果について
- ④ 近畿トラック協会広報事業について
- ⑤ 読者アンケート集計結果について
- ⑥ Gマーク認定制度の認知に向けたラッピング
トラック協力会社の推薦について

(2) その他

◇児童絵画コンクールの実施状況について

【募集期間】平成30年7月9日～9月21日

【応募数】2,206点

【表彰式】平成30年12月25日（火）

大阪府トラック協会・研修センター 601

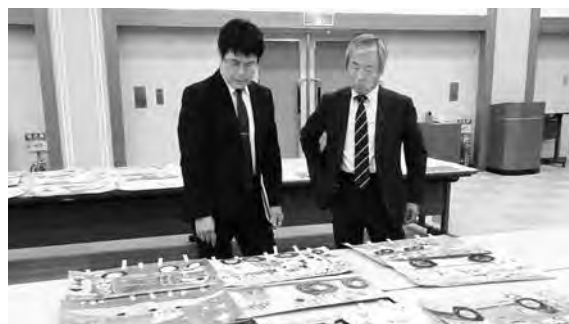
広報委員会終了後に広報委員による絵画コンクールの審査会を実施した。

広報委員による審査結果を参考に10月24日当協会研修センターにおいて、日本教育美術連盟の松山 明理事長と森 茂樹理事が各賞を決定した。

※入賞者については、ホームページで掲載予定



審査する広報委員



入賞者を審議する

日本教育美術連盟の松山 明理事長と森 茂樹理事

平成30年度 整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による平成30年度整備管理者選任後研修が10月12日、大阪市北区の大阪市中央公会堂、10月26日、岸和田市の波切ホールにおいて午前の部、午後の部の2回開催され、会員事業者の整備管理者ら1,234名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行う「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受講となり、平成28年度研修修了者が今回受講の対象となる。

12日の研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 山名 首席陸運技術専門官が挨拶を行った。

この後研修に入り、近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 里陸運技術専門官から「整備管理の現況」について、(一社)大阪府自動車整備

振興会担当者より「メンテナンスの必要性」についてそれぞれ講義が行われ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。



安全管理者選任時研修を開催

常時50人以上の労働者を使用する事業場では、安全管理者の選任が義務付け！

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により10月18日19日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理者選任時研修を開催、会員事業者から21名が参加した。

労働安全衛生法では、「運送業において常時50人以上の労働者を使用する事業場では、安全管理者を選任して、その安全管理者に職場の安全に係る技術的事項を管理させなければならない。」とされている。また、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)により、一定の学歴と実務経験の他に「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが要件となり、同時に平成16年10月1日以降に選任された安全管理者も研修の修了が義務付けられている。

研修では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 酒井雅彦 安全管理士より次のとおり講義が行われた。



<第1日目>

(1) 安全管理

<第2日目>

(1) 安全教育

(2) 関係法令

(3) 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の課程を定めて行う自主活動

(4) 修了試験(研修効果の確認)

第50回 全国トラックドライバー・コンテスト

4トン車部門で 大原 晃さん

(株式会社日立物流西日本 西淀川第一営業所)が3位に入賞、

トレーラ部門で 高宮憲治さん

(日通関西物流株式会社 輸送事業部コンテナ事業所大阪貨物ターミナル)が4位に入賞



4トン車部門で3位に入賞した
大原 晃さん

(株式会社日立物流西日本
西淀川第一営業所)

(左から 3番目)



トレーラ部門で4位に入賞した
高宮憲治さん

(日通関西物流株式会社
輸送事業部コンテナ事業所
大阪貨物ターミナル)

(左から 4番目)

プロドライバーの誇りをかけて、道路交通法等の法規・運転常識などの知識を問う学科競技と運転・整備点検の実科競技で日ごろから鍛えた腕と技を競う第50回全国トラックドライバー・コンテストが10月27日～29日の3日間にわたり開催された。

競技は学科競技、実科競技が茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で行なわれ、表彰式は、第一ホテル東京で行なわれ、各部門の入賞者が発表された。

大阪府からは、4トン車部門で大原 晃さん(株式会社日立物流西日本 西淀川第一営業所)が3位に入賞、トレーラ部門で高宮憲治さん(日通関西物流株式会社 輸送事業部コンテナ事業所大阪貨物ターミナル)が4位に入賞した。

平成30年度 初任運転者特別講習を開催



大阪府トラック協会では10月25日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて初任運転者特別講習を開催し、会員事業者等から47名が参加した。

事業者は「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上（積

載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなっている。本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものであるが、当協会では、座学の教育内容9項目6時間分のみ、事業者に代わって行うこととしている。（詳しくは今月号の「トラ坊のご存知ですか」に掲載）



衛生管理者・安全衛生推進者 能力向上講習会を開催

～腰痛予防セミナー～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により10月11日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催、会員事業者から28名が参加した。

業務上疾病発生状況の負傷に起因する疾病では、腰痛のしめる割合が最も高く、運輸交通業での割

合も高くなっている運転姿勢、荷物の上げ下げの姿勢など早期改善が必要なことから腰痛予防の基本対策について、大阪産業保健総合支援センター相談員の浅田史成氏より、陸運業における腰痛予防については、陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士 酒井雅彦氏より講義が行われた。



大阪産業保健総合
支援センター相談員
浅田史成氏

「トラック交差点事故防止マニュアル」活用セミナーを開催



大阪府トラック協会は10月17日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて平成30年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナーを開催、会員事業者から38名が参加した。

交差点事故は、トラックの死亡事故の約1/3を占めているが、そのうちドライバー自身の認知・判断にかかわる原因の約7割は、安全確認の不足である。

このセミナーはこれらの交通死亡事故の発生のゼロを目指すために、全日本トラック協会が作成した「トラック交差点事故防止マニュアル」を使用してドライバーの安全指導に効果的に活用するために開催されたもの。

セミナーでは第1部として、東京海上日動リスクコンサルティングの担当者によりマニュアルの解説が行われ、続いて第2部では参加者がそれぞれ6名ほどのグループに分かれて討議および情報交換が行われた。



挨拶をする 中原 毅 副会長

【問題】

7	6	5	4	3	2	1	
							一
							二
				銀	歩	王	三
							四
					金		五
							六
						桂	七

持ちゴマ 飛桂歩
【ヒント】受けの飛車を翻弄。9手詰め。

詰将棋新題

【問題】

【ヒント】黒先 初手が急所です。

詰将棋新題

求職者向け業界研究セミナーを開催



大阪府は、10月25日に中央区のエル・おおさか内にあるOSAKAしごとフィールド・セミナールームにおいて求職者向け業界研究セミナー「一から学べる業界研究セミナー はこびびと編」を開催した。

このセミナーは、運送業界及びバス業界の基礎的な情報や従業員が働きやすい環境整備のために取り組んでいる事項などを紹介し、業界の現状を知っていただくことで求職者の職種志向の拡大を図ること

が目的である。

運送業界の関係では、当協会の滝口敬介専務理事が講師となり「Gマークを中心とした運輸業界の安全対策」についてDVD放映を交えながら講演が行なわれた。

このあと、当協会員の株式会社カシックスより自社の業務内容、採用情報などの説明、求職者からの質疑応答などが行なわれた。



個別相談の風景



説明をする
株カシックス 本山課長

「トラックふれあいカップU-10」開催



挨拶をする
青年部会 橋本充雄 部会長

10月28日、泉佐野市・泉佐野南部公園で「トラックふれあいカップ」が開催され、地元のサッカーチームだけでなく府内から多数のチームが参加した。総勢16チーム、約200名の子どもたちが、サッカーを通じて少年たちの健全な育成、技術の向上に努め、友好チームとの親睦を深め交流することを目的に開催された。

この大会は地元泉州の少年サッカーチームや地元サッカー連盟関係者からなるトラックふれあいカップ実行委員会に参画し企画したものとなった。

また、同部会は会場内にトラック体験ブースを設け、トラックの試乗やバーチャルリアリティを駆使した映像体験、業界活動のパネル展示を行なうなど、子供たちにトラック輸送が果たす社会的役割について理解と認識を深めていただくとともに業界のPRにも取り組んだ。

この子供たちの中から未来のトラックドライバーが……



勝利を目指してガンバル子供たち

トラック体験ブース



栄えの国土交通大臣表彰受賞

受賞おめでとうございます

永年にわたる陸運業界への功績を賛えて

永年にわたって陸運業界に功績のあった人を顕彰する平成30年度の国土交通大臣表彰に、当協会から3名の運転者が選ばれ、10月25日に東京・霞ヶ関の国土交通省で行われた伝達式に出席、栄えの表彰を受けた。

■ 平成30年度 国土交通大臣表彰受賞者（順不同）

〔運転者〕

近藤 昭氏（中越運送㈱＝東北支部）

川本 浩史氏（中央陸運㈱＝浪速南支部）

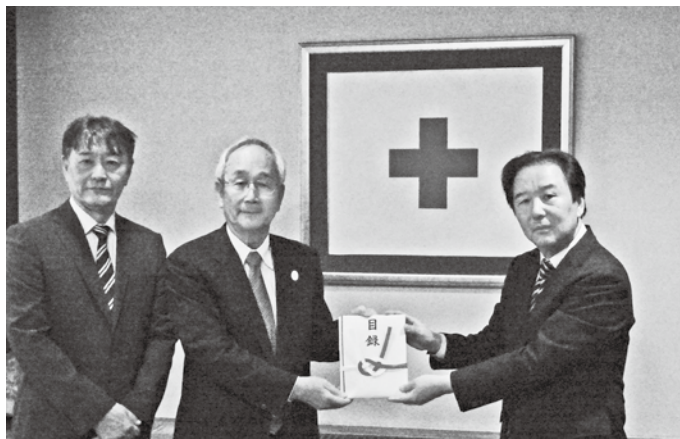
福留 英明氏（㈱ケイシン＝北大阪支部）

北大阪支部が義援金を寄贈

北大阪支部は、10月23日に北大阪支部義援金として273,000円を日本赤十字社大阪府支部へ、また9月28日に250,000円を大阪府へ寄贈した。

この義援金は北大阪支部の会員に8月から9月にかけて募金への協力をよびかけて募ったもの。

34社から523,000円寄せられた。



日赤の樋口氏に義援金を贈呈する
北大阪支部中野支部長と岡副支部長

グリーン・エコプロジェクトセミナーを開催

大阪府トラック協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

このプロジェクト事業の参加2年目以降の受講者を対象に、10月23日、24日の両日、大阪府トラック協会研修センターにおいて更なる継続的なサポートを目的としたグリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催し、14事業者14名が参加した。



(一社)大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効的な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 TEL：06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局（業務提携先：㈱アスア）

TEL：0120-415-510 担当：後藤・鈴木・峰



セミナー風景



セミナー提供資料

各種助成事業に関するお知らせ

【二次募集についての留意事項】

EMS機器導入助成・ドライブレコーダ機器導入助成・後方視野確認支援装置等導入助成・先進安全自動車（ASV）導入助成の二次募集は、平成30年12月3日（月）午前9：00より受付を開始させていただきます。ご持参の場合は9時以降にご来協して頂きますようご協力お願いします。
通常ご持参頂いた場合の申請書類については、その場で確認作業をさせて頂いておりますが、二次募集開始の1ヶ月程度は申請書類の受け取りのみとさせて頂きます。ご申請頂いた書類を一旦お預かりし、不備等がなければ、お振込みをもって助成金申請完了のお知らせとさせていただきます。助成金の振込みは1ヶ月から2ヶ月程度頂きます。

- ・申請書類は不足書類がない状態で申請頂きますようお願いいたします。不足書類が多い場合は、ご返却する場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ・申請書類を確認し、不足・不備がない申請書類のみを助成します。お預かりしている申請書類で不足・不備がある場合は、解消された時点で助成を行ないます。また、不足・不備がない申請書類の場合でも、予算枠に達した場合、受付できない場合があります。
- ・予算枠に達した場合は大ト協ホームページのTOPICSにてお知らせ致します。以降、郵送・ご持参等での助成申請の受付は行いません。

※必ず申請頂く前に各助成の要項をお読み頂き、申請書類を不備なくご準備、ご申請頂きますよう、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
※なお、二次募集受付開始までの間（12月2日（日）まで）は、申請書類を受付いたしませんので、よろしくお願いいたします。

●二次募集に係る助成について、よくある申請書類の不備の注意事項（参考）

様式2（内訳書）	<p>（様式2 様式3 共通の注意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器名称・型式については各助成の助成対象機器一覧のとおりに記載して下さい。 ※（ASV装置については一覧はございませんが、各ディーラー（新車標準装着装置）・各メーカー（後付装置）の装置名を正しく記載して下さい） ※（EMS機器とドライブレコーダの一体型機器の場合でも、それぞれの助成で一覧表の表記が異なる場合がありますのでそれぞれの一覧表をご確認下さい）
様式3（装着証明書）	<p>（様式3の注意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写しではなく原本が必要です。 ・「装着証明者」の欄は装着を行った会社（販売店・ディーラー等）の社名、住所、会社印が必要。自社の整備工場等で装着をした場合は「装着証明者」の欄に自社名等と自社印を記載・押印して下さい。 ・「導入事業所名」の欄は助成を受ける事業者名（運送会社）と住所が記載されている必要があります。
請求書の写し （新車の場合もしくは機器のリース・割賦契約の場合は見積書の写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・機器を現金等で購入した場合は領収証等と金額が合致する請求書の写しが必要です。 ※新車での導入の場合は、領収証等と金額が合致するお車の見積書の写しが必要です。 ※機器のみをリースや割賦払いした場合は機器の見積書の写しが必要です。 ・請求書・見積書は必ず各助成の助成対象機器一覧のとおり型式名と機器本体価格が明示されている必要があります。（新車標準装着のASV装置についても見積書に装置名と標準価格の記載が必要です） ・機器のみの購入で、請求書等に値引きの表記がされている場合、値引き後の本体価格が明確に確認できる必要があります。（例えば、値引きが本体にかかっておらず工賃からの値引きである場合は「工賃値引き」等の表記である必要があります）
リース契約書・割賦契約書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・新車リース等の場合で契約書に車番が記載されていない場合は物件受領証等の写しが必要です。 ※その他、契約日、契約期間、第1回支払日等が確認できる必要があります。 ※機器のリース・割賦契約の場合は機器型式・設置場所等が確認できる必要があります。
車検証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・助成申請日において有効期限内のものを添付して下さい。
事業報告書の写し ※先進安全自動車（ASV）導入助成のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・新車標準装着装置でご申請の場合は、直近事業年度の事業報告書の資本金・従業員数の記載があるページの写しを添付して下さい。（後付け装置の場合は不要）

※同じ車両で複数の助成申請をされる際には、請求書・見積書・領収書・リース割賦契約書・車検証等の各写しは、ご申請頂くそれぞれの助成申請書に添付が必要です。

※手形でのお支払いは、平成31年3月末までの決済分が助成対象となりますので、領収証の余白部分に手形決済日（支払期日）をご記入下さい。

※ドライブレコーダ導入助成のコムテック製機器で助成対象型式名の末尾に（T）の表記がある機種については、申請用紙の内訳書（様式2）、装着証明書（様式3）、および請求書（新車の場合および機器リースの場合は見積書）に（T）の表記がない場合は助成対象外となります。

※以上はあくまでも各助成申請の書類不足・不備の注意事項のごく一例です。各助成事業に関する詳細や申請に必要な書類については、必ずご申請前に各助成事業の要項（大ト協ホームページ）をご確認下さい。

下記助成事業に係る対象機器について、機種を追加等いたしましたので、ご連絡いたします。

1. ドライブレコーダ導入促進助成事業

(1) 簡易型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	アサヒリサーチ	ドライブレコーダー	Driveman TR-2	

(3) 運行管理連携型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	デジタコー体型	備考
1	デンソーセールス	ドライブレコーダー	DN-PROIV		

2. 安全装置等導入促進助成事業

(1) 後方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	クラリオン	安全後方確認カメラ	CC-1065	● カメラ単体
2	クラリオン	安全後方確認カメラ	CC-6352	● カメラ単体
3	クラリオン	安全後方確認カメラ	CC-7202	● カメラ単体
4	クラリオン	車載用後方モニター	CJ-7620	● モニター単体

(2) 側方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	クラリオン	安全側方確認カメラ	CC-1065	● カメラ単体
2	クラリオン	安全側方確認カメラ	CC-6352	● カメラ単体
3	クラリオン	安全側方確認カメラ	CC-7202	● カメラ単体
4	クラリオン	車載用側方モニター	CJ-7620	● モニター単体

3. EMS 機器導入促進助成事業

■記載内容変更

No.	装置メーカー名	名称	型式	デジタコー体型	備考
1	いすゞ自動車	MIMAMORIコントローラー	17MDU	自TD II-6 ≠自TD II-44	※ドラレコとのセットは、アイ・シー・エル製「IDR-1200M」と連動要

4. 低燃費タイヤ（エコタイヤ）導入促進助成事業

■追加

No.	メーカー名	ブランド名	商品名	備考
1	横浜ゴム㈱	ZEN(ゼン)	903ZW	スタッドレス

※生産終了等で廃止の機器について、流通在庫がある場合、平成30年度内の助成実施分についてはご申請いただけます。
※型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象と

※各種助成事業の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

平成30年度第2回 運行管理者試験 貨物

公 示

1. 試験日	平成31年3月3日(日)											
2. 試験地	(1) 全国47都道府県で実施します。 (2) 試験会場は、2月13日(水) 発送予定の受験通知書でお知らせします。											
3. 受験資格	(1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の前日までに修了)した方											
4. 受験手続	(1) 申請用紙(受験申請書)は、各都道府県トラック協会及び(公財)運行管理者試験センターで頒布(販売)します。 頒布期間は、平成30年11月9日(金)～11月30日(金)(土・日・祝祭日を除く)です。 (2) 申請の方法及び期間 ① 書面申請【申請期間：平成30年11月9日(金)～11月30日(金)】 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送(簡易書留)して下さい。 ※土・日祝祭日は、郵便局によっては取扱いをしておりますのでご注意ください。 ② インターネット申請【申請期間：平成30年11月9日(金)～12月11日(火)】 (携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません) (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 ③ おまかせ申請【申請期間：平成30年10月29日(月)～12月6日(木)】 「おまかせ申請書」に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付しておまかせ申請デスクへ郵送して下さい。 ④ スマートフォン再受験申請【申請期間：平成30年10月12日(金)～12月11日(火)】 (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 (3) 受験手数料は、6,000円(非課税)です。											
5. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">出 題 分 野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 貨物自動車運送事業法関係</td> <td>② 道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③ 道路交通法関係</td> <td>④ 労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出 題 分 野		必要な正解数	① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上	③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係	⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数										
① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上										
③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係											
⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
6. 試験結果の発表	(1) 試験日より1カ月以内。 (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											

—— 国土交通大臣指定試験機関 ——



公益財団法人
運行管理者試験センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番地3号 芝大門116ビル7F TEL 03-6803-4323
 ホームページ <http://www.unkan.or.jp/> 携帯電話版 <http://www.unkan.or.jp/mobile/>
 お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 04-7170-7077



(掲出期間 平成30年10月4日～平成31年4月上旬まで)

犯罪を見過ごしてるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

トラック協会からのお知らせ

平成 30 年度近代化基金融資 (一般融資、ポスト新長期導入融資) の 募集締め切りについて

標記の設備資金融資(利子補給制度)につきましては、本年4月27日付け大ト協第41号・42号文書でご案内のとおり、5月10日よりそれぞれ申し込み受付を行なっておりますが、来る 12月10日(月) をもちまして今年度の募集を締め切らせていただきます。

なお、平成30年度中(平成31年3月末まで)に車両の購入、物流施設・厚生施設の設備等事業計画がございましたら、各応募要領に従いまして募集締め切り日の 12月10日 までに協会本部・企業振興部あてお申し込みください。

協会本部・企業振興部 TEL. 06-6965-4036

大阪府警からのお知らせ

一般社団法人

大阪府トラック協会長 殿

大阪府警察 交通部長

「個人償却制」の絶無に向けて(依頼)

拝啓、秋冷の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から、交通安全に関する諸対策を始め、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年来、「個人償却制」を用いた貨物自動車運送事業法違反(名義貸し等)の摘発を行うとともに、その絶無についてお願いを申し上げてきたところではありますが、未だ根絶には至っておらず、この度、同法違反(無許可経営)につき、ドライバー50数名と同ドライバーらに名義を貸していた事業者を検挙致しました。

御承知のとおり、「個人償却制」は、過重労働等により重大事故を引き起こす温床となるものであります。

このような現状を受けまして、同種事案の絶無を図り道路交通の安全を確保すべく、貴協会員に対し、再度、「個人償却制」の絶無について、あらゆる機会を通じ周知徹底方をお願い致します。

健康管理で事故防止ポスターのご案内 12枚目リリースしました！

最近ニュースで話題のパワハラ問題、
みんなが気持ちよく仕事ができる職場に！

New!

職場でのあなたのその言動、 今一度振り返ってみませんか？ 「パワハラ対策」ポスター

職場でのその言動 気づかないうちに パワーハラスメント

みんなが気持ちよく仕事ができるように、その言動、今一度振り返ってみませんか。

普段の何気ないあなたの言動が、ひょっとしたら相手を傷つけているかもしれません。特に職場では、いやだ！という意思表示ができていないので、見過ごされているケースも少なくありません。

パワーハラスメント(パワハラ)とは
職場でめいじめ・いやがらせのことを言いますが、大きく3つのパターンがあります。

- 1 威嚇、または罰則することなどで脅かす言動や行為を繰り返す。
例: 威嚇の目で、無意味に怒る、罵詈雑言を繰り返す、必要以上に厳格に叱咤する、無意味に怒る、辱罵を繰り返す、威嚇する。
- 2 業務の適正範囲を超えて行われる。
例: 業務の必要のない、またはできないような業務の仕事を押し付ける、職員の行われた業務の無い仕事を押し付け、仕事をしない。
- 3 身体的もしくは精神的な苦痛を生ずること、または健康被害を惹起すること。
例: 暴力や脅迫、罵詈雑言を繰り返す、大声で怒鳴る、新しい服装を繰り返して、人様を否定する、長時間にわたる、一方的な人、パワーハラスメントを繰り返す。

さらにこんな言動も

- セクハラ(セクシャルハラスメント)とは 相手の態に応ずる性的ないやがらせです。
例: 性的な言動、性的な言動、性的な言動、性的な言動。
- マタハラ 妊娠・出産をした女性、育児休業を利用する女性や産後への不慮な言動や行為。
- シタハラ 高層階や窓から投げられる物などは危くおたのみに、労働者もいないまま一歩の踏み出しを繰り返す。

職場では多様な働き方があり、多くの方が活躍に携わっています。ハラスメントを受けたと感ずる人、ハラスメントだといわれた人、いずれの場合も悩んだら、直轄に所属の連絡先等に相談してください。

相談窓口 **あかりいずみ相談室** <https://www.nsv-japan.com/ochis/> (相談窓口のご案内)

- それぞれの言動をイラストで分かりやすく解説
- パワハラ以外のハラスメントの解説
- 悩んだ時の相談窓口のご案内

FAX いただければ詳細資料
お送りします！

FAX: 06-6965-5261

貴社名:
ご担当者名:
TEL:
FAX:

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階 **ヘルスケアネットワーク** **検索**

〒536-0014 TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261
URL: <http://navi.ochis-net.jp/> E-mail: sas@ochis-net.com

平成30年度 交協連主催 交通事故防止標語・体験記・児童画募集応募作品から
＜平成30年度 交協連体験記 最優秀賞＞

業務上過失傷害の疑いで

蒲郡運送(株) 宮本 久美

久しぶりに悪夢にうなされ、目が覚めた。全身汗だく、顔は涙でぐちゃぐちゃ、心臓はバクバク、息は上つてとても嫌な気持ちだった。15年も前の事故の夢だ。

夢の内容は、警察の一室で取り調べを受けている途中、事故当時の写真を見せられた瞬間、写真の中の潰れた車の中から血だらけの3人の人達が出てきて、私を睨みつけている。私は「いやー！！！」と叫ぼうとしているのに声がでない。恐怖でパニックになっている時に目が覚めた。事故当時、毎日のようにうなされて見ていた夢だ。15年経ってもまだ心の傷は癒えていないのだ。

当時ドライバーになって2年目、仕事仲間にも恵まれ、仕事にも慣れ楽しい毎日だった。なのに、一瞬の事故で私は楽しい日々を奪われた。

その日も、いつものように、4t車満タンの荷物を積み込み会社に帰る途中だった。信号が青に変わりゆっくり前進し加速しかけた時、いきなり反対車線の軽自動車がセンターラインを越えこちらの車線に入ってきて私のトラックめがけて走って来た。思わず急ブレーキを踏み、左にめいっぱいハンドルを切った。でも間に合わず、ものすごい衝撃でぶつかった。その瞬間は恐ろしくてハンドルにしがみつき顔をうずめていた。しばらく何が起こったのか理解ができず放心状態。でもすぐに我に返って、相手を見に行った。

目の前に飛び込んできた光景は、それはそれは酷いもの。おもわず目を覆った。ぐしゃぐしゃに潰れた軽は反対車線に飛ばされ逆方向に向いていた。とにかく安否を確認しなければと駆け寄った。運転席の男性はハンドルに顔をうずめ意識がない。助手席の女性は顔に大量の血を流し放心状態、後ろでは血だらけで泣きじゃくる男の子。とにかく「大丈夫ですかー。大丈夫ですかー。」と叫ぶしかなかった。恐かった。ものすごく恐かった。

そんな時「あなたは何も悪くないですよ。」と血だらけの子供を抱きあげ、あやしながら声をかけてくれた若い男性。

「僕はずっとこの軽の後ろを走ってたけど十何回反対車線に出たり入ったりしてたから。今、警察と救急車を呼んだから落ち着いて。」と。地獄から救われた思いがした。でも救急車が来るまでのたかが5分位の時間が果てしなく長く長く感じた。

相手は救急車に乗せられ、残された私は警察の現場検証。ぶつかった場所はタイヤ跡ですぐにわかった。4t車が衝突の衝撃で後ろに下がっていた。軽自動車は相当スピードが出ていたようだ。

相手のダメージが大きかった事と内容がわからなかったせいもあり、かなりキツイ言葉で警察の方の質問は続いたが、その時もさっきの男性の証言で警察の方も同情的な口調に変わった。とにかく一生のうちの一番最悪な日だった。

数日後、警察から出頭命令が来た。私は被害者のつもりで警察に行った。第一声「あなたを業務上過失傷害の疑いで取り調べを始めます」。ショックで涙が出てきた。まるで犯罪者だ。5時間にも及ぶ取り調べだった。

相手は一週間程生死をさ迷い、意識を取り戻したと聞いた時にはホッと胸を撫で下ろした。助手席の女性とは元夫婦で男性がよりを戻したい、無理なら一緒に死ぬと発作的に私のトラックに突っ込んで来たとの事。怒りが込み上げてきた！！！！

事故の後、本当に辛い思いをした。右肩を負傷し外科に通うも、相手は他人の車で心身障害で補償能力はなく、事故では保険も使えない。自分の会社で労災で面倒見てもらおうようにしてもらった。トラックの修理代ももらえず立場は悪い方へ転がりはじめた。怪我が治る前に仕事に戻らなくてはならなかった。ハンドルを握るのが恐くてたまらない。毎晩夢でうなされ眠るのも怖い。外科の先生に精神科に紹介状を書かれた。仕事もやれなくなった。急性ストレス障害と診断され、休職の後、退職。毎日が辛くて苦しくて、何で私が？と泣いてばかりだった。

そんな中、子供達の笑顔、友達の励まし。少しずつ立ち直っていった。また仕事を探そうと思った時、なぜだか不思議だったがトラックに乗りたいと思った。恐いはずなのに、死ぬ程辛い思いをしたはずなのに。でも、この事故で沢山の涙を流し学んだ事も多くあった。苦しくて悔しくて悲しくて辛くて流した涙。大勢の人達に手を差し伸べてもらい、思わず流した嬉し涙。毎日当たり前のように生きて来て気付かなかった事を事故をきっかけに思い出した。私は一人ではない。沢山の人の支えられているんだ。改めて感謝の気持ちがあふれて来た。

もし加害者になってしまったら、その大切な人達を悲しませてしまう。そして相手にも、相手の大切な人達にも悲しい思いをさせ、泣かせてしまう。その立場になる事は耐えられない。「業務上過失傷害の疑いで…」二度とこの言葉を聞く事のない様に。私は決して事故を起こしてはいけぬ。そう思い毎日ハンドルを握っている。事故を教訓に、安全運転を心がけて行きます。

どうか、どうか交通事故で悲しむ人が一人でも減り、みんなが幸せであります様に願わずにはられません。

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

お問い合わせ・連絡先 契約サービス課 (06-6965-2824) まで

D.K 大貨健保のページ

大ト協の移動健康相談を受診された方に 助成金を交付します

今年度も、大ト協の移動健康相談を受診された方に健康保険組合から助成金を交付します。

対象の事業所には12月中に申請書を郵送いたしますので、お早目にご返送をお願いします。

●●●● 対象 ●●●●

大貨健保の被保険者

●●●● 金額 ●●●●

1名につき1,000円

●●● 助成金振込日 ●●●

平成31年3月末(予定)

●●● 助成金振込先 ●●●

申請書に記載の指定口座

●●●●●●●●●● 申請方法 ●●●●●●●●●●

大貨健保から届く申請書に記入・捺印のうえ返送

※添付書類は不要です

申請書の提出により、健診結果の提供に同意いただいたものとして、大貨健保より受診医療機関へ健診結果の提出依頼をするため、事業所から健保へ健診結果をお送りいただく必要はありません。

なお、健診結果は、健康保険法第150条に規定される「健康診査」を行うために活用し、他で利用することは一切ありません。



大阪府貨物運送健康保険組合 健康管理センター ☎06-6965-4056

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

サプリで認知予防 & 健康長寿

糖尿病のリスク高める「脂肪筋」改善には無酸素運動も必要、成長ホルモンの分泌で燃焼

糖尿病ではアルツハイマー型認知症のリスクが何と3・5倍も高まります。糖尿病を予防することが、一番簡単にできる認知症対策というわけです。

肝臓に脂肪が溜まる病気が脂肪肝です。私は30年以上、東京女子医科大学で脂肪肝の研究をしてきました。脂肪肝では血糖値を低下させるホルモンであるインスリンが効きづらくなります。これをインスリン抵抗性と呼んでいます。脂肪肝になると糖尿病になりやすくなります。

糖尿病と聞くと膵臓の病気と思われるでしょうが、実は筋肉も関係しているらしいのです。

元来、脂肪は皮下脂肪や内臓脂肪として蓄積すると考えられていましたが、肝臓、筋肉、心臓などにも付着します。「異所性脂肪」と称されます。

脂肪が肝臓に付くことを脂肪肝と呼ぶのなら、脂肪が筋肉の細胞の中に過剰に溜まった状態を「脂肪筋」と名付けましょう。脂肪肝が人間版フォアグラであるのに対し、脂肪筋は高級霜降り肉です。糖尿病患者さんは、脂肪筋になっている方が多いのです。

ではなぜ脂肪筋は体にとって悪い脂肪なのでしょう。

筋肉細胞の中に脂肪が過剰にたまると、インスリンの働きが極端に抑制されてしまうのです。食事が

ら摂ったブドウ糖を筋肉や肝臓から取り込む働きをしているのがインスリンですが、残念なことに、脂肪筋になると脂肪筋以上にインスリンが十分に働かないのです。糖尿病にかかるとさらに悪化の一途をたどることになります。

脂肪筋の改善にはウォーキングやジョギングなどの有酸素運動だけではなく、負担のかからない無酸素運動も実は必要なのです。ひざを伸ばし切らないことで、血流を遮断するスロースクワットが断然お勧めです。血流制限で大腿四頭筋などの筋肉に付加がかかり乳酸が発生し、成長ホルモンの分泌を促すのです。

成長ホルモンの分泌により脂肪筋が燃焼して、糖尿病を改善する。まだ、あまり知られていない事実です。

今回は、具体的なスロースクワットをご説明いたします。

【プロフィール】

栗原毅（くりはら・たけし）医学博士。栗原クリニック東京・日本橋院長。前慶応大学特任教授。「血液サラサラ」という言葉を提唱し、著書やメディア出演などを通じて予防医療の大切さを訴えている

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A～C、D～Fでできる三字熟語2つは何でしょう？



【タテのカギ】

- 2 師匠に教わる者の中で、最も優秀
- 3 現場である土地に住んでいる人です
- 4 かつとなって頭に血がのぼった
- 5 表立って知られてない、隠れた技ね
- 7 水に溶けやすい性質。←→油性
- 8 騎手を乗せた馬がレースをする所
- 11 おやつ。食事と食事の間にたべる
- 13 ミュージック演奏を聞く会です
- 14 ○○○の理由で、退職いたします
- 15 三角形は「底辺×高さ÷2」で算出
- 16 10月は神無月、では3月は？
- 20 兼好法師が著した随筆文学
- 21 力によって従わせる。むりじい
- 23 管理職につくと支給される賃金だ
- 24 ○○と新婦が披露宴会場に入場です
- 25 考慮にいれない、問題にしない
- 27 鼻が高く赤ら顔、山伏姿の妖怪だ
- 28 春夏秋冬の4つのシーズン

【ヨコのカギ】

- 1 ワン&オンリー、○○無二の存在だ
- 3 キャッシュです
- 6 網走○○○。地番のついてない土地
- 7 競泳、水球など、水の上のスポーツ
- 9 あにとおとうと。ブラザー
- 10 人を人たらしめている本性のこと
- 12 ←→母音
- 14 映画やドラマなどのワンシーン
- 17 物事をすべてよいように考えている
- 18 タマゴの中心の黄色い部分ですよ
- 19 学生たちが自ら運営し活動する組織
- 22 職場で自分より地位が上の人。上司
- 24 新しく制定された法や規則
- 26 学校で、先生たちの机がある○○室
- 27 島原の乱で、首領となった人物は？
- 29 野球の、ライトとレフトとセンター
- 30 遠くがはっきり見えず、眼鏡が必要だ
- 31 そうなるのが当たり前。○○の結果

(出題・黒須和道)

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年9月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	112.24	103.59	110.89

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	111.36	103.26	112.52
出 光	112.50	104.33	108.48
昭和シェル	123.00	104.21	108.80
エクソンモービル			
キグナス		102.12	
コスモ	106.60	100.23	114.75
その他	111.33	105.78	109.48

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	112.55	104.30	111.72
30～50キロリットル未満	106.90	103.83	106.80
50～100キロリットル未満		87.85	107.50
100キロリットル以上		103.57	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	113.62	104.99	110.47
30～60日未満	112.10	102.04	111.26
60日以上	105.50	109.40	110.07

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年5月	107.27	100.26	105.84
2018年6月	108.89	100.15	106.77
2018年7月	108.41	102.29	107.80
2018年8月	107.78	101.46	107.66
2018年9月	112.24	103.59	110.89

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (平成30年9月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元売別				
エネオス	113.8	105.5	104.8	101.5
出 光	113.0	105.0	104.7	102.7
昭和シェル	109.3	107.5	103.6	101.9
モービル	111.6	109.0		
エッソ	116.0	116.0	104.4	102.6
ゼネラル				
キグナス				
コスモ	114.1	106.5	103.9	102.0
その他	111.1	105.6	103.6	101.7
全 社	(加重平均値)113.0	(最低価格)105.0	(加重平均値)104.2	(最低価格)101.5

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		7月	8月	9月	7月	8月	9月
特別積合せ	増 車	45	42	39	98	135	90
	減 車	46	43	36	87	130	73
一 般	増 車	(7)753	(6)754	(8)682	(35)1,302	(30)1,242	(40)1,074
	減 車	685	634	565	1,061	965	889
特 定	増 車			4			10
	減 車			1			1
合 計	増 車	(7)798	(6)796	(8)725	(35)1,400	(30)1,377	(40)1,174
	減 車	731	677	602	1,148	1,095	963

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.163 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



トマトとあさりの雑炊

【材料】1人分

発芽玄米ごはん	160g
あさり(むき身缶詰)	50g
生椎茸	30g
ぶなしめじ	40g
玉ねぎ	20g
トマトホール(缶詰)	70g
オクラ	10g
スープ(固形スープの素使用)	300ml
白ワイン(大きじ2)	30g
オリーブ油(大きじ1箇)	10g
塩	少々
こしょう	少々

【作り方】

- 生椎茸、しめじは石づきをとる。しめじはほぐし、生椎茸は薄切りにする。
- 玉ねぎは1cmの色紙切りする。
- オクラは5mm厚さに切ってさっと湯にとおす。
- 鍋にオリーブオイルを入れ、①、②を入れてさっと炒め、あさりのむき身缶を汁ごと加えて炒める。
- 全体になじんだら分量の水に固形スープの素を煮とかして作ったスープと白ワイン、トマト水煮を加え、ひと煮たちすれば、浮いてくるアクをとる。
- 発芽玄米ごはんを加えて火を弱め、しばらく煮る。
- ごはんがふっくらしてきたら、塩、コショウで味をととのえ③をいれて火を止める。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	505kcal	食塩相当量	1.5g
たんぱく質	18.8g	ビタミンB ₁	0.38mg
脂質	13.3g	食物繊維	10.9g

※発芽玄米ごはんを使うと、ビタミン、ミネラル、食物繊維がアップします。

詰め碁 【解答】

【詰め碁 解答】黒先白死
黒1が攻めの急所。黒3も好手で黒5まで死。黒3で先に5では白A、黒B、白C、黒D、白E、黒3でコウ。

詰め将棋 【解答】

【詰め将棋 解答】●1五飛
○同飛●1四金○同玉●2六桂○1三玉●1四歩○同飛●2五桂まで9手詰め。
初手●1四歩以下清算する攻めでは詰まない。守備の飛車を引かせる●1五飛から●1四金を狙いの攻め。これで5手目●2六桂が急所の一手になる。7手目●1四歩、●2五桂が解決策。

漢字クロスワードパズル 【解答】

唯	一	現	金	逆	裏
番	外	地	水	上	技
兄	弟	人	間	性	馬
子	音	食	一	場	面
弥	徒	楽	観	黄	身
生	然	新	制	度	積
天	草	四	郎	外	役
狗	季	近	視	野	員
					職
					人
					技
					徒
					弟
					制

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年9月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
平成30年9月	4	494	111	605	0	0	0	0
平成30年度累計	7	856	204	1,060	4	620	2	39

◎適性診断業務

(平成30年9月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
平成30年9月	696	1	332	29	4	0	1,062
平成30年度累計	5,981	2	2,515	296	47	1	8,842

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

巽運送(株) (大阪市平野区長吉六反3ノ6ノ27=南大阪支部) 社長 御尊父 巽清隆殿、10月3日死去、75歳。葬儀は10月7日午前10時から大阪市平野区長吉川辺3ノ8ノ43の平野中央メモリアルホールにて執り行われた。

元港支部事務長 和田泰一殿、10月7日死去、85歳。葬儀は10月9日午前10時から大阪市浪速区桜川2ノ2ノ28のベルコシティホール桜川にて執り行われた。

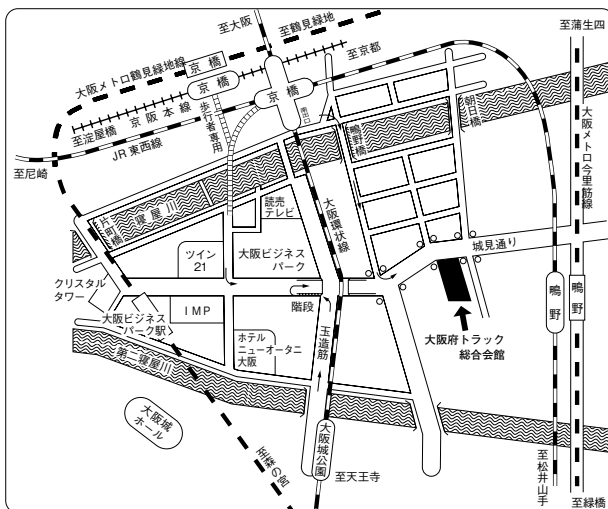


東和海陸運輸(株) (大阪市住之江区南港東7ノ1ノ48=西支部) 会長 田村務殿、10月10日死去、77歳。葬儀は10月12日正午から大阪市住之江区御崎3ノ7ノ8の住之江大阪祭典ファミリーホールにて執り行われた。

(株)土田組 (泉大津市新港町3=中央支部) 社長 土田敏夫殿、10月25日死去、65歳。葬儀は近親者のみで執り行われた。

(有)鶴亀組 (大阪市大正区三軒家西3ノ2ノ23=大正支部) 社長 御尊父 田川和彦殿、10月30日死去、91歳。葬儀は11月3日午前10時半から大阪市大正区三軒家西3ノ2ノ23の自宅にて執り行われた。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分

早いもので今年の夏もあっという間に過ぎ去り、残すところ2か月半というような時期になりました。改めて「光陰矢の如し」或いはまた「少年老いやすく学成りがたし」を思い知らされているところですよ。

それにいたしましても今年はずいぶん酷暑を始め、これほど自然災害が多かった年は記憶にありません。本年度近ト協協会開催日直前の6月18日(月)には、大阪府北部を震源地とするマグニチュード6.1の地震、そして7月初めには西日本豪雨、更らに9月4日には猛烈な台風21号が近畿地方を直撃しました。これらの相次ぐ災害で近畿はもちろん各府県の多数のトラック輸送事業者も被害に遭いました。

一方、北海道では9月6日、最大震度7を記録した地震が発生し甚大な被害をもたらす、「安全神話」が瞬時に消えました。その後余震が続き観光産業に深刻な影響が出ています。被災された事業者には改めて心からお見舞いを申し上げます。

以上のような一連の災害により多数の人命が失われ、空港、港湾、鉄道、道路といった交通・物流インフラが多大の被害を被り、大きな影響が出ました。

大阪では、海外からの玄関口である関西空港が、高潮による冠水に加え、風に流されたタンカーが連絡橋に衝突したことから、一時機能停止に陥り、海外からのインバウンド客や国際物流が深刻な打撃を被ることが懸念されました。しかし危機感を強めた国の強力な主導により、発災後17日という驚異的なスピードで復旧し、その影響が最小限に食い止められ、我が国の災害への対応能力を世界に示すことが出来たことは、「不幸中の幸い」で素晴らしいと思います。しかし復興は旅客部門に止まっており、物流関係はまだ完全復旧には至っていません。

また、JR貨物は7月初めの西日本を襲った記録的な豪雨と、その後の台風により鉄道が寸断され、関西と九州を結ぶ交通・物流に大変な支障を来しましたが、10月13日、山陽線は約3か月ぶりに全線開通しました。今では全体の輸送量は豪雨発生以前の9割まで回復したと聞いています。

こうした中、各府県トラック協会では発災直後から救援物資の輸送に当たりました。

そしてこれらの活動を通じ私たちは多くのことを学びました。過去の災害発生時における支援活動を検証いたしますと、ラスト・ワンマイルでの混乱が指摘されています。これを回避するには平素から自治体との密接な意思疎通を図り、相互連携体制を強くしておくことが不可欠です。我が国は世界有数の災害多発国です。災害はこれからもやってきます。常日頃から災害への心の準備と、自分で出来る必要最少限の備えが不可欠です。

さて、依然として厳しいドライバー不足(8月の有効求人倍率は2.98)が続いていますが、それに加え労働時間の抑制といったコンプライアンス対応による積荷スペースのタイト化、そして7月には鉄道輸送から一時的に逆モーダルシフトが生じたこと等により、現在も求車が求賃を上回る状態にあり、運賃は上昇傾向にあるとされています。一部にはスポット運賃が急騰していると聞きますが、中小事業者については未だ値上げ交渉は十分浸透していないと承知しており、今後の課題として残っています。

一方、トラック輸送の運行コストは、ドライバー確保のための費用増や、燃料費の高騰、安全・環境対策等々、コストアップ要因がひしめいています。特に軽油価格は前年同期に比べ30円/リットル以上上昇していますが、今後とも様々な要因により高値で推移することが見込まれます。燃料費は標準的にはトラックの運行コストの15%前後を占めており、この影響を懸念しているところです。

なお、私たちは一時的な要因による運賃上昇に一喜一憂することなく、長期的に「安定した健全な企業経営」を目指す観点から、日頃の仕事を通じ常に荷主との相互理解・相互信頼関係を築き、「適正運賃」、即ち「事業継続を可能とする運賃」の収受に向けた努力を怠ってはならないと考えます。

そしてその強力なテコとなるのが昨年11月に施行された「新運送約款」への移行です。ところがなかなか周知徹底が進まず届け出率は本年半ば時点で50%程度に止まり、このままでは行政処分が懸念される状態にありました。その後行政の支援を得て、荷主を対象に理解を深める活動を進めた結果、国交省がまとめた10月5日現在の数字によると、近畿では変更届出率は55.7%となり、全国の50.1%を上回りました。ところがその資料をもとに全ト協が分析したところ、近畿で手続きを一切行っていない事業者の比率(報告義務違反)は35.6%と、全国平均32.2%を上回っています。アンケートによると新運送約款への移行の趣旨が未だ十分理解されていないようです。

次に、3年前に中央並びに全国47都道府県に設置された、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の件ですが、9月27日には第9回中央協議会が開催され、私は全ト協副会長として出席しました。

現在、協議会の議論の中心は6月末成立した「働き方改革法案」への対応です。ドライバーの労働時間は現在、改善基準告示により別途規定されています。しかし2024年4月以降は、ドライバーも一般労働者と同様の残業規制が設定され、罰則付きで年960時間が上限となります。

また、協議会では国交省から、2016～2017年度に各都道府県で実施したパイロット事業の成果に基づき、長時間労働や取引環境の改善に向けたガイドライン案が示されました。その中で荷主と運送事業者が協力するための7つのステップが示され、個々のパイロット事業から抽出した具体例とともに、13の解決方法が提示されました。今月中にはガイドラインの内容を確定し公表するとしています。

その後、荷主や事業者に向け、運輸局での各種セミナー、講習会を通じ周知活動を進め、活用促進を図るとの報告がありました。

私からは席上、「非常にきめ細かなガイドライン案が示されたが、こういった具体的できめ細かな改善案を一つ一つ実行しなければ、全体が前に進まない。モーダルシフトが進展しても両端の配送はトラックが担っていることから、日本の物流のほぼ100%はトラックが関与している。従ってドライバーの労働環境の改善に取り組まなければ、我が国経済の健全な発展は出来ないことを、荷主にも理解していただきたい」と強調しておきました。

そのほか、地方協議会の枠組みを活用した長時間労働是正への取り組みを支援するコンサルティング事業について16の実施地域が決定したことが報告されました。

また、農水省から農産物輸送のパレット化推進協議会について報告がありました。

私から「パレット化については、積載率が下がることを理由に敬遠する荷主がいるようだが、効率性や時短を実現するにはパレット化が不可欠である」と意見具申しました。(架装減トン問題を提起)

なお、全日本トラック協会では政府の「働き方改革政策」に則り、国交大臣あてに本年3月、「アクションプラン」を提出しております。一方、厚労省の監査結果では、現状でも労働基準法違反が約8割、改善基準告示違反が7割近いのが実態です。このギャップをどう埋めるかが最大の課題です。

そのため、現在、全ト協では坂本会長のリーダーシップの下、アクションプランの実効性を高めるため、議員立法によるトラック運送事業法の改正を目指しています。

目下のところ法案の国会への上程は来年の通常国会となりそうです。

なお、行政側は現在の協議会を今後5年間継続することを決めたようです。

いづれにせよ、今のままでは若手ドライバーは集まらず、事業の拡大どころか維持も難しくなります。私は機会あるごとに「荷主の理解と協力が不可欠」と言っていますが、私たち自身も「環境の変化に対応」するとともに、「生産性の向上」に向けた格段の努力が必要です。

トラック輸送業界はこのほかにも、高速道路の大口多額度割引の拡充と恒久化、それに車両制限令違反問題など、数多くの課題を抱え今後とも厳しい状況が見込まれます。引き続き近ト協と全ト協が丸となって、山積する諸問題の解決・緩和に努める所存です。今後とも皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、9月21日～30日の秋の全国交通安全運動に際しては、各地でトラック関係団体による安全講習の実施や街頭キャンペーンが展開されました。日頃の安全意識の高揚により本年上期の交通事故死は1603人と過去最少となりました。ただ65歳以上が過去最多の56.6%を占めたことと、75歳以上の高齢ドライバーが起した運転免許人口10万人あたりの死亡事故件数が75歳以下の約2.7倍となっていることは今後の課題です。

ラッピングトラックで Gマーク制度をPR

全日本トラック協会では、安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）に対する地域社会への更なる認知度アップを図るための広報活動の一環として、シンボルマークである「Gマーク」のデザインを施したラッピングトラックを、認定事業所の協力を得て平成24年度より全国で走行させています。

当協会でも、このたび竹田運送株式会社（泉州支部）にご協力いただき、10月20日に同社の車両にラッピングを施しました。

同社には今後1年間、ボランティアとしてラッピングトラックのPR走行にご協力いただくことになります。



トラ坊
（一社）大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

11月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

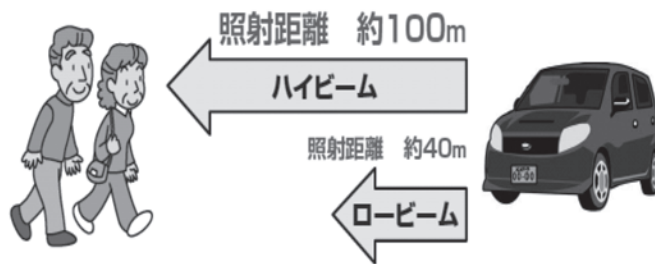
10月から12月は、高齢歩行者の交通事故死者数が最多となる時期！

特徴

- 10月～12月は、歩行者の死者数が増加
(過去5年間では累計240人中、
95人(39.6%)が歩行者)
- 95人の歩行者のうち、66人(69.5%)
が高齢者
- 66人中54人(81.8%)の交通事故が、
早期・薄暮・夜間帯に発生

早めのライト点灯と、ハイビーム・ロービームをこまめに使い分けましょう！

前方の安全確認とともに、特に、右からの横断歩行者・自転車に注意しましょう！



命を守るため
「胸部プロテクター」
を着用しましょう！

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトを守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の9月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,766	1,698	1,592	1,549	1,434
死者数	15	19	14	13	13
負傷者数	2,197	2,086	1,967	1,943	1,819
うち重傷者数	135	128	127	116	97

● 各年の9月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	199	192	178	189	173
死者数	2	2	0	2	0
負傷者数	236	246	222	243	215
うち重傷者数	20	19	15	14	11

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第194号
平成30年9月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会」 (開催ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、「特定家庭用機器廃棄物の適正な引渡し」について、会員事業者に周知徹底をお願いしておりましたが、先般、経済産業省、環境省より、新たに「特定家庭用機器廃棄物」について不適切な取扱いを行った事業者に対して勧告がなされました。

経済産業省、環境省では、この事態を重く受け止め、引越事業者における家電リサイクル法の遵守を図るため、引越事業者向けの家電リサイクル法に関する説明会を実施することとし、全日本トラック協会を通じて、当該説明会への協力要請がございました。

経済産業省、環境省では、下記のとおり、標記の説明会を開催します。(近畿地区は同日2回開催です。)

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、お練り合わせの上ご参加いただけますようお願いを申しあげます。

記

□近 畿 平成31年1月22日(火)10時00分～12時00分

□近 畿 平成31年1月22日(火)13時30分～15時30分

大阪府大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 研修センター6階601号室

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用ください。

□中国・四国 平成31年1月15日(火)13時30分～15時30分

広島県広島市東区光町2-1-18

(公社)広島県トラック協会研修室

□九州・沖縄 平成31年1月21日(月)13時30分～15時30分

福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-8

(公社)福岡県トラック協会研修室

※別紙1、参加連絡票にご記入の上、FAXでお申込下さい。

各回とも定員数に限りがございますので、定員になりしだい
締切りとさせていただきます。

以上

参加連絡票

平成30年 月 日

(一社) 大阪府トラック協会 企業振興部 行
〔FAX : 06-6965-4039〕

「引越業者向けに家電リサイクル法等に関する説明会」へのご出欠について、必要事項をご記入ください。

出席者

協会名	(一社) 大阪府トラック協会
事業者名	
参加者	役職： 氏名： TEL：

注) 各回の定員人数に限りがございますので、先着順とさせていただきます。
注) 複数名参加希望の場合は、参加連絡票をコピーしてお申込下さい。

※下記の参加を希望する説明会に○を記入して下さい。

() 近畿 (午前) : 1月22日 (火) 10時00分～12時00分

() 近畿 (午後) : 1月22日 (火) 13時30分～15時30分

() 中国・四国 (午後) : 1月15日 (火) 13時30分～15時30分

() 九州・沖縄 (午後) : 1月21日 (月) 13時30分～15時30分

通 報

大ト協第233号
平成30年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 第2回『引越管理者講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越管理者講習』につきまして、裏面<開催要領>により、本年度第2回目の開催をいたします。

なお、『引越基本講習』につきましては、今回は開催いたしません。

『引越管理者講習』の受講は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており、「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

平成30年度 第2回 引越管理者講習開催要領

1. 開催日時 平成31年1月25日(金) 10:00～16:00(予定)
※受付は、9:10より開始予定
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※平成27年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要です。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越基本講習テキスト(平成30年3月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
 自社で使用している見積書
※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を
平成31年1月7日(月)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて
TEL 06-6965-4036

(B) 引越管理者講習〔申込書兼受講票〕

(一社) 大阪府トラック協会	協会コード	0	2	7	協会員 ・ 非協会員		
※どちらかに○を付けて下さい							
受講コード (個人コード)					0		
① 氏名	せい 姓	めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。				
	② 生年月日		1	9	年	月	日
③ 性別	男性 ・ 女性			※どちらかに○をして下さい。			
④ 事業所名	会社名			営業所/支店名		※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。	
	⑤ 宣伝している名称						
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県						
⑦ 電話番号・FAX	- -		- -				

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※**受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。**

講習会受講日	2 0 1 9 年 1 月 25 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※下記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※平成30年3月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

※既に平成30年度中に基本講習を受講済みの方は、その際使用したテキストをご持参ください。

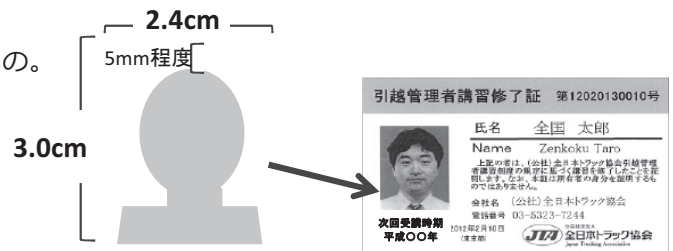
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

高校生採用に関するセミナー開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手人材の不足が顕著になっておりますが、他産業でも人材が不足する状況の中で若手の人材を確保するためには、新たな取り組みが必要になります。

そこで、高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、是非この機会にご参加いただき、若手人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成31年1月23日（水）午後3時～5時（予定）
2. 開催場所 エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館・10階
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
3. 内 容 高校生の新卒採用を行っていない事業者等を対象に採用活動を行う上での基礎的な流れ、高校新卒者の採用を実施している企業の実例について講義を行ないます。
4. 講演テーマ 『“超売り手市場” 高校生採用の現状と課題を洗い出せ！』
～行政・高校現場・企業担当者、それぞれの角度から考える～

講演①「高校生採用の基本（仮）」 大阪労働局ご担当官
講演②「トラックドライバーという仕事の魅力発信」
～トラック事業者からみた現状と課題から考える～
高校生採用実施企業の採用担当者
講演③「教育現場担当者から聞く！イマドキ高校生を採用する（仮）」
高校担当者

5. 定 員 100名（先着順とします。また、1社1名でお願いします。）
6. 申 込 み 別紙に必要事項をご記入の上、FAX（06-6965-4019）
でお申し込みください。
7. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL 06-6965-4001

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

高校生採用に関するセミナー参加申込書

平成31年1月23日（水）開催の標記セミナーに
下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 _____

会 社 名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連絡先 _____

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員100名に達し次第締め切ります。

1社1名でお願いします。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組み、対処を行なったにもかかわらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

中でも、とくに車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が数多く発生しております。

そこで当支部では、これら労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4および第151条の70の規定に基づくみだしの講習会を下記により開催し、「作業の安全確保」に係る必要な知識啓発に資することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ関係者の受講方につき特段のご配意を賜わりたく、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1日目：平成30年12月6日（木） 9：00～17：30
 2日目：平成30年12月7日（金） 9：00～12：20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
 電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容

- (1) 「関係法令」
- (2) 「作業指揮者の職務等」
- (3) 「車両系荷役運搬機械等による作業」
- (4) 「災害事例等」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料
- ・陸災防会員 無 料
 - ・非 会 員 15,000 円 (税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、11月22日(木)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

**「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書**

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：平成31年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「はい作業主任者」技能講習の開催（ご案内）

高さが2メートル以上の「はい」の「はい付け」又は「はいくずし」の作業を複数で行う場合、事業者は労働安全衛生法施行令（第6条十二）に基づき、作業主任者の選任が義務付けられています。

つきましては、この機会にぜひ各社従業員の資格取得をされますよう、ご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成 31 年 1 月 26 日（土）	9:00～16:10
	2 日 目	平成 31 年 1 月 27 日（日）	9:00～17:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
「はい付け」または「はいくずし作業」 に 3年以上従事した経験のある者	・ 陸災防会員 10,000 円(税込) （テキスト代は当支部が負担） ・ 非 会 員 11,566 円(税込) （テキスト代 1,566 円を含む）

4. 申込み要領

(1) 締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]）、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	1月10日(木)	9:00～17:00
----------	----------	------------

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

申込用紙は、当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。（A4サイズ用紙）

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講し修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. その他

- ・修了試験があるため、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【 カリキュラム 】

実施日	時間(休憩含む)	講習科目	時間
1日目	9:00～12:10	「はい」に関する知識 (はい作業の要点)ビデオ	3時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	機械等によるはい付け又は はい崩しに必要な機械荷役 に関する知識	3時間
2日目	9:00～10:05	関係法令	1時間
	10:05～12:10	人力によるはい付け又は はい崩し作業に関する知識	2時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	人力によるはい付け又は はい崩し作業に関する知識	3時間
	16:20～17:20	(学科修了試験)	

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

はい作業主任者技能講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	<input type="checkbox"/> フォーク <input checked="" type="checkbox"/> はい作業 <input type="checkbox"/> 玉掛け	受講日	平成 31 年 01 月 26 日																		
受講者名	フリガナをカタカナで	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください</div>																			
	氏名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">2.5cm</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">写 真</p> <p style="text-align: center;">2枚とも裏面に 氏名をご記入ください</p> <p style="text-align: center;">(2枚)</p> </div>																			
	生年月日	昭和 平成	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女																		
受講者現住所	〒	_____ - _____																			
	住所	_____																			
	電話番号	_____ - _____ - _____																			
勤務先	〒	_____ - _____																			
	所在地	_____																			
	会社名	_____																			
	電話番号	_____ - _____ - _____																			
<p><領収証の宛名></p> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名																					
<p>_____</p>																					
経験/証明欄		(陸災防分会名) _____ 分会																			
<p>「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上 従事したことを証明します。</p> <p>事業所の名称 _____</p> <p>所在地 _____</p> <p>事業者の氏名 _____</p> <p>受講者本人確認欄 _____</p>		<p>注: 当支部が交付した他の修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付 しますので、該当する技能講習に修了証番号等を記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>フォークリフト運転</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>玉掛け</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> </table>		フォークリフト運転	年	月	日交付	第	号	玉掛け	年	月	日交付	第	号	小型移動式クレーン	年	月	日交付	第	号
フォークリフト運転	年	月	日交付	第	号																
玉掛け	年	月	日交付	第	号																
小型移動式クレーン	年	月	日交付	第	号																

【注】① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
 ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号
登録満了日：平成31年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法（第12条の2）では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者養成講習修了等の有資格者の中から、安全衛生推進者を選任することが、義務づけられております。

つきましては、有資格者を養成するために当支部では大阪労働局長より機関登録を受けておりますので、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成31年1月18日（金）	9:00～17:20
	2 日 目	平成31年1月19日（土）	9:00～12:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000 円 （テキスト代等は、当支部が負担）

非 会 員 13,000 円 （テキスト代・表示プレート代の 3,000 円を含む。）

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式（申込書、写真2枚〔紙カラーコピー不可〕、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	1月8日（火）	9:00～17:00
----------	---------	------------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. その他

筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。

講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいにご記入ください。

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	平成	3	1	年	0	1	月	1	8	日										
受講者名	フリガナをカタカナで											濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください	2.5cm 写 真 2枚とも裏面に 氏名をご記入ください (2枚) ●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ●一枚は左枠内のりづけ																		
	氏名																														
	生年月日	昭和	平成			年			月														日生	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女					
受講者現住所	〒															・申込前6か月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの															
	住所																														
	電話番号																														
勤務先	〒																														
	所在地																														
	会社名																														
電話番号																															
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↓ _____ <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> (陸災防分会名) _____ 分会 </div>																															

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
厚くお礼申し上げます。

さて、交通労働災害は、全産業に占める死亡災害のうち2割以上を占め、労働災害防止上の重要な課題となっています。

厚生労働省では、ツアーバスによる重大事故を受け、労働安全衛生関係法令や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」とともに、交通労働災害の防止を図るための指針となる『交通労働災害防止のためのガイドライン』を平成25年5月に改正されました。

つきましては、これらの措置を受けて、このたび各社の**運行管理者を対象に**、みだしの講習会を開催することといたしましたので、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、ご案内と併せましてよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時 平成31年1月23日(水) 13:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
- (2) 交通労働災害防止のための管理のすすめ方
 - ① 事故防止
 - ② 適正な労働時間等の管理の進め方
 - ③ 教育及び運転者認定制度
 - ④ 交通労働災害防止に対する意識の高揚
- (3) 健康管理

5. 受講料
- | | |
|--------|--------------|
| ・陸災防会員 | 無 料 |
| ・非 会 員 | 13,000 円(税込) |

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月10日(木)までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会
受 講 申 込 書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	運行管理者交付番号	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※運行管理者交付番号は必ず記入してください。

交付番号は自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(手帳未交付の方は、合格証番号)